

午前11時零分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番浅尾静二議員の質問を許可いたします。11番浅尾静二議員。

（11番浅尾静二君登壇）

○11番（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。11番浅尾でございます。本日は議会傍聴、台風の警戒の中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

先週の8月28日に、安倍総理が体調不良ということで突然の退陣表明をされました。本当に皆さん驚いたと思います。7年8か月の間に様々な取組をされました中で、この朝倉市にも九州北部豪雨の災害があったすぐ後に、安倍総理自ら視察においでいただいております。本当に一日も早い回復を願うばかりであります。

また、台風10号、先ほどの話にも、今日議会の冒頭の中でもありましたように最大の警戒をしなければならないと。そういう中で、やはりこの台風に備える準備を朝倉市挙げて最大級の警戒をしなければならないというふうに思っております。

本当に目まぐるしい月日が流れておる中で、今日の一般質問、コロナ感染症についての一般質問をさせていただくわけですが、感染防止をしながら経済を回すという非常に国を挙げての難しい局面を迎えておりますし、アクセルとブレーキとかG o T o トラベルキャンペーンの問題など様々な問題も取り上げられておりますけども、この難局も朝倉市挙げてしっかり取り組んでいかなければならないというところで、今日の質問をさせていただきたいと思います。執行部におかれましては、明解なる答弁をよろしくお願いしたいと思っております。

（11番浅尾静二君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 11番浅尾静二議員。

○11番（浅尾静二君） それでは、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてということで挙げさせていただきました。福岡県の新型コロナウイルス感染者は、近々4日連続で50人を下回るといふ、そして7月下旬からの増加した時期に比べると落ち着いてきております。しかし、朝倉市では、7月27日にウイルスの感染者のまず1例目が発生し、昨日も20例目の確認がされたという報告がっております。まだまだ収束の見通しがつかない状況にあるということが言えると思っております。

新型コロナウイルス感染症と長く付き合っていかなければならない、いわゆるウィズコロナの中で新しい生活様式も浸透されてきております。市民が安心して生活するには、感染拡大防止と医療体制の確保ができていくかをまずは知ることが大事ではないかというところで思っております。

身近なところで感染者の公表があると、感染経路や市内での検査はどうなっているのか

なという市民からの不安の声も最近をよく聞こえてくるようになりました。朝倉市では、新型コロナウイルス感染症の医療体制の確保がどうなっているか。特に検査体制が十分に整っているかを質問したいと思います。

まず、朝倉医師会、それから北筑後保健所と朝倉市の連携は取れているかということで、まずは質問をさせていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 御質問のところでございますけれども、朝倉医師会とそれから保健所、それから市役所との連携が取れているかということでございますが、連携を密にしながら対応をしているところでございます。

市役所の役割といたしまして、市役所は市民にとって身近に気軽に相談や問い合わせができる場所というふうを考えております。相談がありましたら丁寧に聞き取りまして、相談内容によりまして市役所から保健所に内容をつないだり、それから相談先を案内したりしているところでございます。

また、陽性者が判明した場合には、市の行政サービスや広く市民にとって影響があると保健所が判断された場合においては、情報を共有しながら連携し対応を行っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 保健所の検査体制が今どうなっているかというところで、様々な報道の中でも、保健所の逼迫した状況なり、いろいろそういう報道もあっております。

そういった中で、やっぱり保健所の数が全国的に見ても1990年の調査では848カ所、全国であったと。2020年には469カ所に半減していると。県内でも35カ所から18カ所に統廃合されて、そういう状況の中で、このコロナ感染症対策の対応に当たってきたという中で、その保健所の検査体制が今十分に行われているかということ、特に北筑後保健所に関して市民からの相談等に対して十分に対応されているかということの把握は、市としてはできているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 最初に新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応といたしまして、保健所に帰国者・接触者相談センターという窓口が設けられておまして、いろいろ感染に関することが保健所で対応されていたということで、PCR検査等が十分であるかどうかというのはいろいろ新聞報道等でもされてきたところでございます。

今現在でございますけれども、その帰国者・接触者相談センターの窓口に加えまして、何らかの症状がある場合、地域の診療所とか医療機関等で受診されまして、医師が必要と判断された場合には民間の検査機関に紹介され、検査を受けられる体制が追加されたと同様に伺っているところでございます。したがって、必要な方への検査は行われているというふうには伺っております。

PCR検査につきましては、現在資料によりますと、県内の郡市における検査数、5月中旬が一日に約200件であったものが8月中旬では約1,000件になっているということでございまして、5倍の実績になっているようでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 朝倉市としてそういうふうな捉え方をされているというふうな報告がございましたが、やはり保健所に対する、今は話を聞くと、そういった形でよく体制が取れてきていると。民間病院に対してのPCR検査ができるようになったというところでの大分緩和をされてきておると聞いておりますけれども、まだまだ保健所におけるマンパワーの不足であったり、時間外労働の100時間とか150時間、職員がそういった勤務をしている状況ということも話を聞いておりますので。そこら辺の正確な情報というのは、ニュースとかではそういった話は聞いておりますけれども、我々身近な北筑後保健事務所の中の先ほど出ました帰国者・接触者相談センターのそこがうまくいっているかということは常日頃からそういったところでの情報の交換、共有をしていただきたいというふうに思っております。

今そういうふうな形で民間病院に対してPCR検査ができるようになったというふうな形で、大分保健所のほうも、その逼迫の状態から回避されてきているとは思っておりますけれども、今度は、じゃ市内の開業医、いわゆるかかりつけ医の先生方の現状であったり、市内の民間病院での検査体制が、今この朝倉市においてどういうふうな状況になっているかを把握をされていると思いますけれども、そういうふうな形でどういう把握をしているかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉医師会とは常に情報交換を行っているところでございます。

まず、経営の関係ですけれども、コロナウイルス感染症が騒がれ始め、緊急事態宣言が出されて外出自粛が求められた頃には受診控えがあったというふうに聞いております。控えもあったと思いますけれども、現在医療機関の経営が逼迫しているような状況ではないというふうに伺っているところでございます。

それから、先ほどPCR検査の検査センターでございましてけれども、こちらの民間のPCR検査センター名については、県の方針で非公開となっておりますので、その情報は分からない状況でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） この新型コロナ感染症の対策の特にPCR検査については、個人情報の問題であったり病院を特定することができないという、恐らく国、県の方針でしょう。様々な理由があるとは思いますが、一番やはり我々が関心あるところは、万が一コロナの疑いがあったときに、この朝倉市ではどういうふうな検査が行われているかとい

うことを、やはり私は市民の立場とすれば知る権利はあるのではないかというふうには思います。

そういったところの、この議場ではそういった話はなかなかしづらいということは十分理解はしておりますけども、できる限り、また後から話はしたいと思っておりますけども、市民から問い合わせ等があったときには、そういった形の正確な情報、今朝倉医師会がどういふふうな形でその検査体制を取っているかと、今後どういふふうに変化していくかということ、やはり市民の皆様にはできるだけ正確な情報を与えていただきたいというふうに思います。

また、市内開業医の先生方の話も、私もちょっと聞いてきたんですけども、やはり売上げがかなり減ってきていると。特に小児科あるいは耳鼻科においては昨年と比べると、2割、3割も減っているというふうな状況にもなっておりますので、そこら辺の病院に普段からかかっている方に安心感を与えるためにも、通常の病院の検査で病院にかかるときでも安全対策のほうにつきましても、開業医の皆さんの話を聞きながら対応をしていただきたいというふうに思います。

特に民間病院では、特に先ほどの保健所のPCR検査の検査体制が十分に整っていれば、この医療機関、かかりつけ医のほうにもしお寄せは来ないというふうになっておりますので、そこら辺の体制の確認は常日頃からやっぱりやっていただきたいというふうに思っております。

その中で、この新型コロナウイルス感染症対策におきましては、朝倉医師会、北筑後保健所におきましてはそういった検査体制の情報交換なり、情報共有なりは十分やってあるというふうに思っておりますけども、その中でいわゆる地方自治体、朝倉市における役割は何なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 新型コロナウイルス感染症対策でございますけれども、こちらは国の感染法に基づきまして、県が各保健所内に帰国者・接触者相談センターを設置し、対応に当たっているところでございます。

しかし、それだけでは不十分でございます。市のほうでも市役所内に新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口として、改めて看板は設置いたしておりませんが、コロナウイルスに関する心配事や相談、問い合わせ等に対しまして、丁寧に聞き取りを行いまして対応をしているところでございます。内容に応じ必要があれば、保健所につないでいるところでございます。

今後市役所としては、市民の身近な相談先として相談や問い合わせ等に丁寧に対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 次の質問の朝倉市新型コロナウイルス感染症の相談窓口の設置は

できないかということで、部長の——看板は上げてないけども親切な対応はやっていますというふうなことも今お伺いできましたけども、やはり市役所の役割として先ほど言いましたように正確な情報を出すということの役割、それから市民の皆さんにとっては冒頭お話ししましたように、どこに検査に行っているのか、どこの病院に行っているのかということ。

まずは身近なところ——保健所の、帰国者・接触者相談センターというところいきなり相談するのもなかなか敷居が高いとかいう話もありますし、市役所でそういった窓口ができて、ちょっと熱があります、風邪気味なんですけどもといったときに、じゃ、かかりつけ医の先生にまず行ってみてはというふうな話もされると思いますけども、そういったときに、まずかかりつけ医のほうに電話をされて、いきなり病院に入ってはいけませんよと。まずは、熱があるなら熱を測って車の中で待機して、それから先生と相談して入ってくださいねとか。万が一そういったもう熱がある方がいきなり病院に入ってこられて、受付されて、すぐ病院の中で座ってあると。万が一そういったときに、病院内でのクラスターの心配もあるというふうなことも聞いております。

実際そういうふうな状況も今から、このコロナ感染対策の中で市中にこれだけ出てくると、やはりいわゆるウィズコロナの中で朝倉のまちの中で暮らしていかなきゃならないといったときに、その相談については必要性が私はあるんではなかろうかというふうに思っております。

というところで、隣の小郡市では、同じ北筑後保健所管内ではありますけども、もうホームページにコロナウイルス感染症相談窓口という形ではっきりと書かれてありますし、小郡三井医師会の協力によってかかりつけ医による電話相談も始めましたとか、先ほど言いました、病院に行くときはこういうふうに行ってください、そういったことの情報もしっかり出してあります。

やはり市民の目に留まるような形で実際やってあるのはもう分かっておりますけども、今からこのコロナ感染症と長く付き合っていかなければならないという中では、この市役所のそういった相談窓口、市民に一番近い行政の窓口でありますので、そういった設置の必要性は今後私はあるんではないかというふうに思っておりますので、その辺について再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今の対応といたしまして、新型コロナウイルス感染症に関する情報やコロナウイルス感染症対策本部会議の内容、それから市長からのメッセージは、市民に対しまして常にホームページやLINEで発信を行っているところでございます。

また、防災無線を通じまして、市長の声で発信も行ってきたところでございます。

また、市報におきまして、多くの紙面を割きましてコロナウイルス感染症関連の記事

を掲載したところでございます。

先ほど議員が申されました小郡市のホームページも見させていただきました。かかりつけの、うちのほうも病院の関係は掲載しているところでございますけど、見やすい形で問い合わせ先等の病院名とか電話番号とかが載っているのも拝見させていただきました。

その件に関しましては、ホームページのつくり方でございますけれども、管内の医療機関、医師会と打合せを行いながら、そういう情報を掲載していかどうかということ打ち合わせながら、見やすく分かりやすいホームページ、情報の発信に努めていきたいというふうに思っております。

相談窓口の課を設置ということにつきましては、今はそういう相談があれば健康課で対応しているというところで考えておりますので、そこで情報発信と、それから相談体制を対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 肝心なことは、やはりホームページとかいろんな情報についてLINEとかありますけども、特に一番重症化リスクのある方、要は高齢者の方々とか、あるいはかかりつけ医に行っていない方々とか、そういった方に対する情報の出し方というのは、やはり今のこの状況、これから1年、2年、ワクチンができるまで、治療薬ができるまでの——いずれはできるでしょう——その間のこの市の対策、健康課で恐らくこういった窓口があるのかもしれませんが。市役所とすれば、また大変な窓口の業務になるのかもしれませんが、そこら辺は市内の状況をよく見ながら、よく判断をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の新型コロナウイルス感染症予防講座の必要性についてということで、言いたいことは先ほど正しい情報をあげなければなりませんということなんですけども、このウィズコロナの中でやはり正しく恐れてということをよく言われます。社会経済活動を行うことに関する情報は、やはり保健所あるいは朝倉医師会と相談して、しっかり予防については、感染防止につきましてはやっていただきたいと思っておりますけど、実際集まって、そういった講座をするというのは、今のこの時期についてはできないというふうには、それは私も思います。

そういった今の朝倉市内におけるコロナ感染の状況であったり、感染防止、今議場でもこういった形でアクリル板の飛沫防止の対策とか、こういったこともやっております。医療の面から見て、先生たちの目から見て正しい情報なりを市民の皆様に与えるというのも今後やはり必要なことではないかというふうに思っておりますけども、講座に限らずいろんなやり方はあると思います。そういったことについて担当の意見を伺いたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員が申されますように、本当に市民に対する正確な情報とか、そういう逐一情報発信して感染症に関する様々な情報発信は本当に重要である

というふうを考えているところでございます。

既に市主催の会議、また地域での出前講座など、あらゆる機会を通しまして感染予防の情報発信を行っているところでございます。今後も引き続き市報あるいは依頼があれば出前講座、それからあらゆる機会を通しまして情報発信を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 今特に話題に上がっているのは、インターネット上での極端な意見、誹謗中傷であったり人権侵害、風評被害などいろんなことも問題になってきております。実際この朝倉市においても、そういった話もよく耳にするようになってきております。そういった啓蒙活動のありようも今後しっかり取り組んでいかなければなりませんし、やはり先生たちの口から直接耳にするという、そのことは私は非常にこの朝倉市の、旧朝倉町で行われた健康の、予防についても、そういった歴史のある地域ですので、保健所あるいは医師会の先生たちとしっかり今の朝倉市の状況なりの情報を共有しながら、生の声を伝えるというのも、いずれ私は必要というふうに思っておりますので、このことについて再度担当の意見を聞きたいと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 本当に市内での感染者に対する差別とか偏見、そういうケアはとても重要なことだというふうに思っております。そこでホームページに掲載しております市長からのメッセージや市広報等において感染症や感染者に関する差別や偏見、そういう防止の呼びかけも行っているところでございます。

感染症への対応は今後も長期にわたることが想定されておりまして、差別や偏見などを防ぐための取り組みについても継続して行っていききたいというふうに思っております。

また、8月25日に文部科学大臣から新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けたメッセージが児童生徒、教職員や保護者、地域の皆様へ発信されております。今後も様々な場面を通じまして呼びかけを行っていききたいと思っております。

また、心のケアについての対処法や相談窓口についても情報を発信していききたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 今の問題につきましては、また後ほどほかの議員からも質問があると思えますので、またしっかりとしたお答えをお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、医療体制の確保ということについては、今後、PCR検査、抗原検査などいろいろあるとは思いますが、そういった中でいわゆる身近なところ、北筑後保健所の利用であったり、かかりつけ医あるいは医師会の先生たちの状況であったり、そういったことをやはりそれぞれが負担軽減することが市民にとっては安心して生活できるというふうにつながっていきますので、ぜひともそういったことを念頭に置いて、情報

発信、連携を取っていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問で、朝倉市独自支援策についてであります。P D C Aサイクルは機能しているか、あるいは行政組織としての対応はどうしているかということで質問を挙げさせていただきました。

コロナ禍による市民生活に与えた影響は本当に大きいものがありました。国からの1人10万円の特別定額給付金であったり子育て世帯への臨時交付金など、子育て支援あるいは教育支援など幅広い支援がありました。

事業者にとりましては、持続化給付金であったり、家賃補助、資金繰りの支援あるいは雇用調整助成金など行われてきましたが、緊急事態宣言が出され社会経済活動は止まりましたが、そのダメージは非常に大きかったですけども、6月ぐらいからは、やや持ち直してきたなというふうに感じておりました。

ところが、7月からのいわゆる第2波とも言われておりますけども、特に先ほど言いました7月27日に市内でも感染者が発生いたしましたし、あるいは県におきましては福岡コロナ警報という発動で、感染予防につきましては、非常に厳しい状況が続いておりました。

私は、飲食店も経営をしておりますし、朝倉商工会議所の議員でもありますから、特に同業者の経営状況であったり、小規模事業者の状況であったり、そういったことは肌身に感じて分かっているつもりであります。

事態のこの長期化には事業者はもちろん、そこで働いている方々にも耐えられないというふうな状況になってきておりますけども、これまで朝倉市の独自支援策として第1弾、第2弾、第3弾ということで対応してきましたけども、この朝倉市の独自支援策というのは、やはり短期間の中でこういった効果を出す、しっかりした効果を出していかなければならないという必要があるから、私はコロナ禍でのいわゆる行政評価、P D C Aサイクルはきちっと機能しておりますかというふうなことでの質問をさせていただきました。

そこで、商工観光課が所管しております第1弾として、中小企業等持続化支援金あるいは宿泊事業者サポート支援金、中小企業経営緊急相談会、第2弾のあさくら・みらい飯であったり、そういった様々取組がありました。そういったことの進捗状況であったり、成果であったり、そういったことの検証はどういうふうに行っているかを、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 5月に行いました補正1号、2号によります新型コロナウイルス関連の事業者向けの支援策についての事業でございますけども、中小企業等持続化支援金をはじめといたしまして9事業を実施してまいりました。

また、さらに予算を伴わないものや7月補正での事業を含みますと16事業に上り、8月末時点においてこれらの16事業に申請あるいは参加した事業者等の数は、延べ約1,230件、総事業費では約6億2,000万円になり、さらに融資対策も含めると、その直接的な効果

だけでも10億円は超えるものと推察しております。多少なりとも市内事業者の支援として、一定の成果はあったのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 成果はあったというふうにお答えされておりますが、特に先月7月の臨時会の中でも私は中小企業等持続化支援金についての意見を述べさせていただきました。そのときにも言いましたが、やはりその時間のない中でそういった施策を実行することの難しさなり、予算を全部消化できなかったというふうな状況もあります。そのことについての検証を今やっているとは思いますが、やはり検証というのは非常に大事なことと私は思っております。

今度、今7月から感染防止策に取り組む中小事業者への支援事業費というのを今予算を組み立てられまして、早速8月の終わりからそういう募集がされておりますけども、この成果目標であったり執行管理ですね、これはどういうふうにされていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 7月補正の分でございますけども、朝倉市感染防止対策等支援事業というもので、これにつきましては市内に事業所を有する感染防止対策を講じました中小企業の方に、1事業者につき10万円を上限という形で給付を行うものでございます。

ただ、これにつきましては7月の補正ではございましたけども、今まで取り組んでいただきました支給要件といたしまして、この経費につきましては今年、令和2年の4月1日から今年10月31日までに支払いをされたものに対しましての給付を行うということで、事業自体は8月24日から実施しておりますが、8月24日以降ではなく4月1日から取り組まれたものに対しても給付を行うというものでございます。

そういうところで、少しでも事業者の方の負担軽減になればと思っておるところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） この執行管理ですね、管理はどういうふうにされていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 申し訳ありません。執行管理ということでございますけども、今事業実施いたしまして、今のところ2件の申請が行われております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 私が聞いたかったのは、これは商工会議所あるいは商工会のほうで受付なりをしてやっているというふうなことをちょっと確認したかったんですけど、要するに成果目標であったり執行管理をどうしていますかという私の問いかけというのは、先ほど言いましたように感染防止策をしっかりと事業者が取ることによって、お客様に安心感を与えたり、そういったことの重要性、もちろん事業者側も感染防止にももちろん役立

ちますし、そういったことをしっかりやっぱりやっぺっていくことが社会経済活動を円滑にしていくというふうな一つの施策であるので、その辺の成果目標については、しっかり見ていただきたいというふうな思いを持っております。

商工観光課は、いろんな施策を取り組んできて、やっております。商工会議所あるいは商工会等にもそういった連携を取りながらやってきておりますけども、要するにPDCAサイクル、それがうまく新しい施策をどんどん短期間の中でやっぱり提案して行って、それを実行して、進行なりをしっかり見ていかなければならないという、この短期間の中でやっていかなければならないという非常に難しい、私は商工観光課においては今は大変なことだろうと思っております。

そこで特に商工観光課におきましては、私3月議会でも質問いたしましたけども、朝倉市の観光指針とかほかの事業もたくさん抱えておられます。そういったことで本当に通常事業はできているのかなという心配を私はしておりますけども、人手が足りていないというふうなことを私は思いますけども、組織として商工観光課を例に今挙げておりますけども、ほかの課も大変なところはたくさんあると思いますけども、そういったときに組織として人事秘書課は、今の在り方についてどういうふうに見ているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 新型コロナウイルス感染症対策に伴うところのPDCAサイクルの中で、さらに一部の一つの所属もしくは事業を持っているところに集中して、本当にそういったふうなところで市民に直接的な影響を与えるところの事業の部分の進捗が遅れているのではないかとということで、組織的なことについてということで把握をしております。

確かに議員申されますように、今回3月、下手すれば今年の2月以降からの新型のコロナ対策につきましては、組織につきまして、まず市全体としまして組織の構築につきましては新たに組織を立ち上げるとなると、当然課長、係長、そして担当職員などの人員が確保できるか否かということも、まず考えていかなければなりません。

もう言うまでもなく朝倉市は、災害復旧対策半ばということでございまして、ほかの自治体からのたくさんの人的支援を頂いている状況でございます。

とは別に、今年4月27日以降に始まりました特別定額給付金対策室も市内部の中では兼務の課長並びに兼務の職員で賄っており、それ以外の事業にあっても今議員が申されます商工観光課が担当すべきである商工、それから観光業者への対策は全て商工観光課が担い、それを部内で支援するという体制を取ってもらったところでございます。

そういうところを鑑みながら、一時的に業務が集中する、特に制度設計に当たっては、今回国の補正——失礼しました、臨時交付金等の上限額の金額を国から連絡があり、そこ2週間、下手すれば10日の中で制度設計をするという流れもございました。もとより商工観光課のみだけに業務を任せるのではなくて、臨時交付金の絡みということでございます

ので、総合政策課の企画部門、そして全体の財政的な見地の中から全職員といいたく、そこに中枢を持ったところの職員で知恵を出しながら対応すると。

さらに、事業が補正予算等で、市の臨時議会で補正予算等が通りました暁には、今の商工観光課の中の商工労働だけではまかりならないということでごさいます、農林商工部内あるいは会計年度任用職員、嘱託の中で、通常は商工観光課は7名でごさいます、そこにさらに4名並びに6名ということで、13名の体制をもって一時期の相談業務、受付業務に対して対応していくと。

一過性のものではごさいますが、まずは全体的な中で特に急ぐものについては、そのような対応をしていくということの中で考えておるところでごさいますし、これまで約7カ月間——失礼しました、5カ月間の間については、こういう取組の中で回したところでごさいます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 商工観光課長にお尋ねしますが、今部長が答弁されましたけど、今のこの状況において、人の問題含めてどういうふうに感じておられますか。

○議長（堀尾俊浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（時津美穂君） 先ほど総務部長のほうが答弁いたしましたとおり、今限られた人数の中で市内の商工事業者、そして観光事業者のために業務を停滞させることなく、また国や県の制度に劣ることなく今みんな必死で頑張っているところでごさいます。以上でごさいます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 課長の立場からすれば、それは人手が足りませんか、そんなことはこの議場で口が裂けても言えないでしょうけど、独自支援策、このコロナ対策の中で一番苦勞しているのはやはり事業者であったり、生活者であったり、いろんな支援を求めている方々です。

でありますから、私はちょっと失礼な質問の言い方もしたのかもしれませんが、その辺をいつも私は組織の中での連携はできていますかとか、3月議会でも総合政策課に対して、朝倉市総合戦略の連携ができていますかとか、いつも私はそういうふうな意見を言わせていただきますけども、やはり市職員の方々はそういった連携をやるというのは当然だと思いますけども、しっかりとこの事業サイクルの中で評価はかなり重要なことだと思っておりますし、最終的にはこの連携であったり組織のことであったり、責任はどこの組織が取るのかと。

このコロナ対策の中でのいろんな調整を今やってあると思っておりますけども、このことについて、これは政策調整会議でやっているのか、総合政策課の中でやっているのか、あるいはコロナの対策本部の中でやっているのかということをごさいますと教えていただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 様々な事業、臨時議会の承認を頂きまして様々な事業を取り組んできた経緯がございます。先ほどから言いますPDCAの「チェック」、あるいは次の「A」ということに結びつくわけなんでしょうが、実際そこ辺りを数字的なものを検証する。そこをどこがやっているのかということでございます。

全体的な流れとしましては、政策調整会議や新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、それぞれの事業の進捗状況を共有させていただいております。数字が上がらないものは、なぜそうなっているのかななどの問題点について意見交換も行っているところでございます。

それから、効果の検証までには至らないかもしれませんが、実際の数字の伸びがどうであったのか、そこから問題点がどこにあるのかについては推察できると。そして次の事業組立てに生かしているというところが現状でございます。先ほど言いますように実際経済対策等については、新型コロナウイルス感染症対策会議の中で、その進捗の数字を会議ごとに提出をいたしまして、この状況について確認をする、そして次に生かすというところの中での動きを今させていただいております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） どの組織かということの明確な答えはなかったというふうに受け取りました。連携をしながらやってきているというふうなことは分かっておりますけども、今朝倉市が置かれたこの状況、コロナ対策によって様々な事業も止まっている可能性もありますし、財政を見ながらやっぱりやっていかなければならないというふうには思っております。

やはりどこかの組織が、こういったコロナ対策の短期間の中でやらなければならないことの進捗管理であったり検証であったり、次の施策をどう判断していくかということは、どここの組織がやはり責任を持ってやっていくという必要が私はあるというふうに思っておりますので、その辺は十分——私はこういうふうな質問で連携をやっていきますということで、いつも終わってしまうんですけども——やはりその事業評価なりのことはしっかり、総務部長が恐らく中心になるのかもしれませんが、やっていただきたいというふうに思います。

これ以上、やり取りをしても水かけ論になりますので言いませんけど、最後にはやはり市長の判断によるものだと私は思っておりますし、市長の今の朝倉市中における経済状況であったり、住民の皆さんの今の一番最初言いました感染を防ぎながら経済を回すということにつきましての市長の情報の発信力であったり、最後は市長の責任、勇気ある決断なりがやはり出てくると思います。

そういったことで、最後は市長のその言葉をお伺いして、このコロナ対策に関わる市長の今の感想なり今後どうしていくのかというふうな、今の市長の朝倉市全体を俯瞰した中

で、どういうふうな印象を持たれているかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） コロナ感染禍におきます感染防止、そしてまたウィズコロナということで経済及び社会活動をしっかりやっていると、非常に難しい状況の中で浅尾議員からいろいろと御提案、そしてまた御指摘等を頂いたところでございます。

現在の新型コロナウイルス感染に関しましては、やはり言われておりますように予防がしっかりできるような状況が確立するあるいは医療体制について国民が心配することがないというようなことが早く来てほしいということでもあります。

現在といたしましては、感染防止をしっかりとやりながら、しかしながら経済活動を再開、そしてそれを回していくということについて、両方をしっかりとやっていくということが一番必要であるということを実は昨日、小川知事ともお会いする機会がございましたので、共通認識だなといったことがありました。

私自身はそのように考えておりますので、しっかりと今後の対応、対策についてやっていきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 市長におかれましては、安倍首相の話も冒頭しましたが、体調管理を十分にされて、しっかりとしたかじ取りをやっぱりやっていただきたいというふうに思います。

私も飲食店をやっておりますので、今周りの状況を見ると本当に厳しいと。このままの状況で12月の忘年会シーズンを迎えたらと。周りの皆さんの心配する声、危惧する声を本当に耳にします。このことをしっかりと受け取っていただいて、次の展開に結びつけていただきたいというふうに思ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀尾俊浩君） 11番浅尾静二議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時55分休憩